

協議第 29 号

一般職の職員の身分の取扱いについて

一般職の職員の身分の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 17 年 1 月 12 日提出

東近江市・能登川町・蒲生町合併検討協議会
会 長 中 村 功 一

記

- 1 . 能登川町及び蒲生町の一般職の職員は、市町村の合併の特例に関する法律第 9 条により、すべて東近江市の職員として引き継ぐ。
- 2 . 職員の任免、給与その他身分の取扱いについては、東近江市の職員と不均衡が生じないように公正に取り扱う。

協定項目	一般職の職員の身分の取り扱いについて	協定項目No.	7
------	--------------------	---------	---

1市2町の現況					面積・人口規模類似自治体の状況	
面積・人口・職員数 平成16年4月1日現在(単位:人)					面積・人口・職員数 平成16年4月1日現在(単位:人)	
	東近江市	能登川町	蒲生町	合計	彦根市	草津市
面積	317.57km ²	31.12km ²	34.64km ²	383.33km ²	98.15km ²	48.22km ²
人口	78,853	23,258	15,057	117,168	109,118	114,325
議会事務局	9	2	2	13	7	5
市町村事務局	599	157	80	836	690	543
うち医療機関	(14)	-	-	(14)	-	-
うち消防	-	-	-	-	132	-
教育委員会事務局	236	63	43	342	202	135
監査委員事務局	2	(兼務)	(兼務)	2	3	3
農業委員会事務局	5	2	2	9	4	4
公平委員会	-	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)	(兼務)
選挙管理委員会事務局	-	(兼務)	(兼務)	(兼務)	3	2
公営企業の職員(水道事業)	20	4	3	27	43	44
" (病院事業)	-	119	107	226	493	-
計	865	347	237	1,449	1,577	736
計(公営企業職員を除く)	845	224	127	1,196	909	601
職員年齢構成 平成16年4月1日現在(単位:人)						
	東近江市	能登川町	蒲生町	合計		
～19歳	1	2	0	3		
20～29歳	107	54	55	216		
30～39歳	194	91	53	338		
40～49歳	313	127	68	508		
50～59歳	241	68	59	368		
60歳～	9	5	2	16		
計	865	347	237	1,449		